

普段は病気のお  
子さんが利用して  
いるため見るこ  
とができない保育室  
を、ゆつくりと見  
学できる機会です。保育関係  
者、お父さん・お母さん、お  
じいちゃん・おばあちゃん、  
もちろんお子さんも、どなた  
でもお越しください。お子さ  
んはたっぷり遊んでいってく  
ださい。

利用する前に、どんなこと  
ろにあるのか、どんな部屋で  
過ごすのか、どんな人が保育  
するのか、少しでも知ってい  
ると安心です。当日は事前登  
録の受付も行なっています。  
※登録の際は母子手帳をお持ち  
ください。

益田市病児保育室「ぞう  
さんのせなか」見学会



お知らせ



日 3月8日(日)

9:30~15:00

場 益田市病児保育室

「ぞうさんのせなか」

(益田赤十字病院敷地内)

※益田赤十字病院の駐車場か  
らお入りください。

問 社会福祉法人暁ほほえみ  
福祉会 益田市病児保育室

「ぞうさんのせなか」  
☎ 25・7980

スポーツ安全保険に  
加入しましょう

2020年度の「スポーツ  
安全保険」の加入受付が始ま  
りました。

この保険は、スポーツ活動、  
文化活動、レクリエーション  
活動、ボランティア活動、地域  
活動などを行う際の事故や、  
第三者に与えた傷害等を補償  
するものです。4名以上のア  
マチュアの団体・グループが  
対象です。

【保険内容】

①傷害保険

急激で偶然な外来の事故に  
より被った傷害による死  
亡、後遺障害、入院、手術  
通院を補償します。



②賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他  
人の物を壊したことによ  
り、法律上の損害賠償責任  
を負うことによって被った  
損害を補償します。

③突然死葬祭費用保険

突然死（急性心不全、脳内  
出血などによる死亡）に際  
し、親族が負担した葬祭費  
用を補償します。

※詳しくは、スポーツ安全協  
会ホームページで確認いた  
だくか、電話で問い合わせ  
ください。



スポーツ安全協会  
ホームページ

問 スポーツ安全協会島根県  
支部

☎ 0852・21・5388

タンズに眠っている衣類  
で海外支援

タンズに眠って  
いる衣類を、紙袋  
やダンボールに入  
れてお持ちください。集まっ  
た衣類は、NPO法人 日本救  
援衣料センターを通じて、衣  
類を必要としている海外の人  
たちに届けられます。



日 3月28日(出)・29日(日)

10:00~17:00

場 益田商工会議所

【取り扱う衣料】

- ・新品のみ：下着、靴下、パ  
ジャマ、タオル、シーツ
  - ・洗濯済(シミ・傷なし)：  
毛布、カジュアルウェア、  
ジャンパー、コート
- 【取り扱わない衣料】  
ジャケット、スカート、ワ

ンピース、ベビー服、ふとん  
和服、衣類以外の物(靴・カ  
バン等)、小物類(ネクタイ・  
ベルト・帽子・手袋・マフラー  
等)、シミ・傷のある物

問 徳栄建設 災害防止協議会

☎ 22・8103

※詳しくはホームページをご覧  
ください。  
<https://www.toku-ei-k.co.jp>



詳しくはこちらの  
QRコードから

## 春の火災予防運動

3月1日~3月7日



令和元年度 全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

〈お知らせ〉

4月1日から違反対象物の公表制度が始まり  
ます。  
違反対象物は、益田広域消防本部のホーム  
ページで公表します。

- 建物の名称 【例：〇〇ビル】
- 所在地 【例：益田市〇〇町〇〇番地】
- 違反の内容 【例：自動火災報知設備未設置】

問 益田広域消防本部予防課 ☎ 31-0230 (予防課直通)

— 益田広域消防本部(消防署)・益田市消防団 —

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方	20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする方
手当の額	月額 27,200 円	月額 14,790 円
注意事項	施設(有料老人ホーム等は除く)に入所している場合または病院等に継続して3カ月以上入院している場合は支給されません。	施設に入所している場合や、障がいを事由とする年金などを受給している場合は支給されません。

在宅で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方に支給されます。(所得制限有)

・特別障害者手当  
・障害児福祉手当

特別障害者手当  
障害児福祉手当  
特別児童扶養手当

※対象となる障がい  
肢体障がい、心臓障がい、腎臓障がい、呼吸器障がい、精神障がい等

【特別障害者手当申請に必要な書類】  
指定診断書  
本人の年金等の収入金額を確認できるもの  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

【障害児福祉手当申請に必要な書類】  
指定診断書  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

・特別児童扶養手当  
対象障がい児(20歳未満)を監護、養育している父母または養育者に支給されます。(所得制限有)  
※診断書で下記と同程度以上の障がいがあると認められた児童(血液、代謝疾患等の内部疾患、精神障がいも対象となります。)  
【特別児童扶養手当申請に必要な書類】  
本人と対象障がい児の戸籍謄本または抄本

特別児童扶養手当

対象障がい児(20歳未満)を監護、養育している父母または養育者に支給されます。(所得制限有)  
※診断書で下記と同程度以上の障がいがあると認められた児童(血液、代謝疾患等の内部疾患、精神障がいも対象となります。)  
【特別児童扶養手当申請に必要な書類】  
指定診断書  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

指定診断書  
本人の年金等の収入金額を確認できるもの  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

指定診断書  
本人の年金等の収入金額を確認できるもの  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

問  
市障がい者福祉課  
☎ 31・0251  
FAX 31・8120  
美都総合支所地域振興課  
☎ 52・2312  
FAX 52・2190  
匹見総合支所地域振興課  
☎ 56・0302  
FAX 56・0362

指定診断書  
個人番号が確認できるもの  
および本人確認書類  
その他必要書類

特別児童扶養手当	
対象障がい児	1級：概ね身体障害者手帳1・2級の一部、療育手帳A相当 2級：概ね身体障害者手帳3・4級の一部、療育手帳Bの一部相当 上記と同程度以上の状態にある児童(精神障がい等)
手当の額	1級：月額 52,200 円 2級：月額 34,770 円
注意事項	対象児童が施設に入所している場合や、対象児童が障がいを事由とする年金などを受給している場合は支給されません。

～今年、5年に一度の国勢調査が実施されます～

## 令和2年国勢調査の調査員を募集しています！

☆国勢調査員の仕事の内容は、大きく5つです



①調査員説明会に参加



②担当地域の確認



③調査についての説明と調査書類の配布



④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



⑤調査票の整理と提出

《熱意あるあなたのご応募をお待ちしています》

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが報酬も支給されます。

【問い合わせ先】市総務管財課 ☎ 31-0141

## 益田地区広域クリーンセンターへの 直接搬入手続きについて

4月1日から、益田地区広域クリーンセンターへ一般家庭ごみ等を直接持ち込む際の搬入手続きが変更になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 変更後

#### ■ 一般家庭ごみ

搬入後、受付で「搬入受付票」を記入し、計量伝票の発行を受け、料金（60円/10kg）を現金でお支払いください。市指定ごみ袋で搬入する場合も、受付で「搬入受付票」を記入してください。

#### ■ 事業所ごみ

事前に登録している事業所はこれまでどおりの手続きですが、市指定ごみ袋で搬入する場合は、受付で「搬入受付票」を記入してください。

問 益田地区広域クリーンセンター ☎ 31-4153



## 募 集

### 国税専門官

#### 受験資格

- (1)平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- (2)平成11年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
  - ①大卒者および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - ②人事院が①と同等の資格があると認める方

#### 申込方法

原則インターネットにより申込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参してください。

#### 受付期間

- ・インターネット  
3月27日(金)9:00～  
4月8日(水)
- ・郵送または持参  
3月27日(金)～3月30日(月)

※通信日付印有効

1次試験日 6月7日(日)  
※詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

問 益田税務署総務課

☎ 22・0443

国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp>

### 市営住宅入居者 県営住宅入居者

※3月16日時点で空き住宅があった場合、募集します。

#### 申込期間

3月17日(火)～31日(火)  
17:00必着

抽選 4月下旬

入居予定日 5月中旬

その他

入居時には敷金(家賃3カ月分)、連帯保証人(1名)が必要です。募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

※なお、市営須予(シルバーハウジングを含む)、原浜下波田、上黒谷、黒石、田倉、久城、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、宮の原、丸茂、澄川、道川住宅、県営吉田南団地は、順番待ち住宅として随時申込みを受けています。

※詳しくはホームページをご覧ください。

申 島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

☎ 31・1530

### 自衛官候補生 予備自衛官補

#### ☆自衛官候補生

(陸上・海上・航空自衛隊)

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

応募資格 日本国籍を有し、

採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

試験内容 筆記試験(国語・

数学・社会および作文)・口

述試験・適性検査および身

体検査

試験会場 陸上自衛隊出雲駐

屯地

・第11回

応募期間 3月5日(木)まで

試験期日 3月7日(出)

※試験期日・会場等は、追加・変更される場合があります。

#### ☆予備自衛官補(一般・技能)

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を、予備自衛官補として公募・採用し、教育訓練終了後、予備自衛官として任用する制度です。

応募資格

(一般) 日本国籍を有し、令和2年7月1日現在で18歳以上34歳未満の者

(技能) 日本国籍を有し、令和2年7月1日現在で

18歳以上で、保有する

技能に応じ、53歳から

55歳未満の者

※その他にも資格要件があります。

試験種目

(共通) 口述試験・適性検査・身体検査

(一般) 教養試験・作文

(技能) 小論文

試験会場

(一般) 陸上自衛隊出雲駐

屯地

(技能) 全国の主要都市で

実施します。



応募期間

4月10日(金)まで

試験期日

4月18日(土)～22日(水)のうち  
指定する1日

合格発表 5月22日(金)

※試験期日・会場は、追加変更される場合があります。

問 自衛隊島根地方協力本部  
☎ 0852・21・0015

**歯科衛生士応援セミナー**  
「今、あなたの力が必要です」

歯科衛生士の社会的役割・可能性と現状を知り、現役であり続けるために必要なことについて考え、応援するセミナーを開催します。



日 3月22日(日)  
10:00～12:45  
場 島根県歯科医師会館  
(松江市南田町141-9)

対象

歯科衛生士(現役および休職・離職中の方)、歯科衛生士養成校学生、歯科医師

内容

講演 10:00～11:00  
体験報告 11:20～12:00  
パネルディスカッション  
12:10～12:45

申込期限 3月13日(金)

参加料 無料・託児あり(無料)

※託児をご希望の方は事前に申込みください。

(対象は小学校就学前まで)

申問 島根県歯科医師会事務局  
〒690-0884  
松江市南田町141-9

☎ 0852・24・2725

FAX 0852・31・0198  
✉ info@shimane-da.or.jp

**相談・催し**

**わさびの花芽摘み・わさび尽くし料理体験**

わさび谷の見学やこの時期だけの花芽摘み体験、醤油漬け作りや郷土料理「うずめ飯」作りなど、「東の静岡、西の島根」と評された見聞のわさび尽くしの体験イベントです。

日 3月28日(土)

9:00～14:00

場 見見町三葛地区  
定員 30名

(事前申込みが必要)

料金 2,500円

申問 ひきみ田舎体験推進協議会(見見総合支所内)

☎ 56・03005

**独身男女の縁結び**

今月の開催

はぴご交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

今月の開催日時

日 3月14日(土)

・昼の部 10:00～12:00

・夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター  
2階 多目的室

(駅前ビルEAGAN内)

ご予約・問い合わせ先

島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はぴご会(事務局:金本)

☎ 090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。

しまね縁結びはぴご会が「令和元年度内閣府子供と家族・若者応援団表彰」において、内閣府特命担当大臣から表彰されました。

## 梅月神遊座 神楽衣裳を整備

梅月神遊座は、宝くじ助成事業により、「頼政」の子ども神楽衣裳を新調しました。

「頼政」は、多くの子どもが出演し、見る人を魅了する神楽です。少子化の中、一人でも多くの子どもが地元に残りたいと思えるよう、後継者育成にも力を入れ、魅力ある石見神楽を継承していきたいと思えます。

今後も石見神楽を通じて、地域コミュニティの向上や地域活動、地域活性化に貢献していきます。

問 市人口拡大課 ☎ 31-0600

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動の助成事業を実施しています。



梅月神遊座

しまね企業ガイド

島根の企業約200社が集まり、企業紹介を行います。

【松江会場】

日 3月5日(休)

10:30～16:20

場 くにびきメッセ(松江市)

内容

- ・企業紹介マイクリレー  
(1分間企業PR)
- ・合同企業説明会

※前日に、自分の魅力を企業に伝える

「学生のドラフト就勝！」  
「縁オファー」開催

※詳細は「シヨブカフェしまね」サイトをご覧ください。

対象者

- ・令和3年3月大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者
- ・大学等卒業後3年以内の方
- ・県内就職を希望する方

参加企業

「シヨブカフェしまね」のサイトに掲載しています。

https://www.gogogo-job

cafe-shimane.jp/

シヨブカフェしまね

検索



問 シヨブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)

0120-67-4510

春の動物駆逐用煙火  
保安講習会

野生動物からの農作物被害防止対策のひとつとして、「動物駆逐用煙火」(動物追払い用煙火)がありますが、この煙火を使用するためには講習会を受講し、煙火消費保安手帳の取得が必要となります。次の日程で講習会を開催しますので、受講希望の方は各申込先まで申込みください。

すでに保安手帳を取得されている方については、年1回の講習受講が義務付けられています。このための更新講習を兼ねていますので、ぜひ受講してください。

【中西会場】

日 3月13日(金)

18:30～20:00

場 中西公民館

【西益田会場】

日 3月14日(土)

10:00～11:30

場 白岩地区多目的集会所

【匹見会場】

日 3月14日(土)

13:30～15:00

場 匹見下公民館

講習会に持参する物

◎新規の方

- ・負担金 5,500円
- ※新規の方は、1,000円の補助をしますので、印鑑を持参してください。
- ・写真(3カ月以内に撮影したもので、3cm×2.5cmのもの)
- ※裏面に氏名を記載してください。

◎更新の方

- ・負担金 2,500円
- ・お持ちの煙火消費保安手帳
- ◎再交付・5年更新の方
- ・負担金 5,000円
- ・写真(3カ月以内に撮影したもので、3cm×2.5cmのもの)
- ※裏面に氏名を記載してください。

背景のあるものは不可。  
着帽・サングラス・

申込期限 3月12日(休)

申問

中西公民館

28・0501

匹見下公民館

56・0910

市農林水産課

31・0313



益田市のホストタウン相手国

Part. 16

アイルランドってどんな国？ スローンチャ編

「スローンチャ(Slainte)」はアイルランド語で乾杯の意味です。アイルランドの人々はパブをこよなく愛し、「アイルランドを知りたいければ博物館ではなくパブに行け」と言われるように、パブは酒場としてだけでなく社交の場でもあります。そんなパブ文化の盛んなアイルランドを代表するお酒を紹介します。

ギネスビール

18世紀中頃にアーサー・ギネスによって創設されたギネス社は、世界各地にビール工場を持つ多国籍企業です。「スタウト(黒ビールの総称)」はアイルランドの国民酒と言われるほど愛飲されています。

ベイリーズ・アイリッシュ・クリーム

アイルランドの豊かな風土から生まれた新鮮なクリームと、アイリッシュ・ウイスキーを原料に作られるクリーム・リキュールです。

ウイスキー

ウイスキーは、アイルランド語の「イシカ・バハ(Uisce beatha/ 生命の水)」を語源としていることが示すとおり、発祥の地はアイルランドであるとされ、12世紀にはすでに製造されていたといわれています。

アイリッシュ・ウイスキーは、アイルランド島で造られるウイスキーの総称で、世界5大ウイスキーのひとつです。



※駐日アイルランド大使館資料より抜粋

問 市五輪キャンプ誘致推進課 ☎ 31-0342